

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290100187		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家千葉中央		
所在地	千葉県千葉市中央区院内2-15-7		
自己評価作成日	8/11	評価結果市町村受理日	令和2年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	令和2年9月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○週に1回の外出(年間達成率80%以上)。※現在は新型コロナウイルスの影響により外出ができない状況。</p> <p>○充実した医療との連携体制</p> <p>○季節を感じるができるレクの提供</p> <p>○経営理念を念頭に自立支援の提供</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. JR千葉駅から徒歩12分の、大通りから少し入った閑静な住宅街に立地した施設です。近くに公園や千葉神社があり、隣接して内科医院がある等、訪問、散歩、医療面で便利です。建物内は明るく、清潔で、ゆったりしており、利用者が快適に過ごせる様に配慮され、コロナ禍の中、家族面会は予約・時間限定、オンライン等で実施しています。</p> <p>2. サービス面では、職員は家庭的な雰囲気の中、理念「笑顔あふれる日常」の実現に努めており、家族アンケートでも好評です。又今年1名の看取りを行い、家族から感謝されています。</p> <p>3. 医療面・健康面では、内科医(隣接)の月2回往診、歯科医および訪問看護師の毎週訪問体制により、利用者・家族に安心感があり、又毎週の外出、毎日の体操、レクリエーション等で、平均年齢87.4歳(90歳超6人)に対し、平均介護度は2.9と低く、年令の割に比較的元気に明るく過ごしています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	週に1回の外出を念頭に近隣のお店で買い物をする事で地域密着を図り、公園や神社、美術館への外出で地域資源の活用をしている。※現在新型コロナウイルスの影響により制限あり	施設の理念「笑顔あふれる日常」と地域密着を織り込んだ9か条の会社運営理念を玄関、事務所等に掲げ、職員は毎月のフロア会議時に確認、共有し、日頃のサービスで実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	院内小学生(30名)との職場体験の受け入れをしている。移動販売にて当施設の駐車場を提供し地域貢献に携わる予定であったが、コロナの影響により見送り。	町内会に加入しています。例年小学生30名の職場体験受け入れや地域包括支援センター紹介の移動販売車の駐車受け入れ、隣接する公園での地域ラジオ体操参加の企画等が、コロナ禍の為一切中止になっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の職場体験を通じて認知症についての理解を少しずつ深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回の会議にて連絡事項・活動報告をすることで、ご家族と話し合いの場を設けより良いサービスの向上に役立っている。 ※コロナの影響により場合によって運営推進会議は書面での開催。	年4回、地域包括支援センター、民生委員、家族(5~8名)、職員で会議を開催しています。只現在はコロナ禍の為、外部の人は書面参加です。議題には、コロナ対策状況と面会、施設状況、ヒヤリハット・事故報告、身体拘束適正化委員会等を取り上げ、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告等、小さな事でも報告、相談し、連携を計っている。	施設長(副施設長)は、必要の都度市担当に説明・報告しています。又運営推進会議には、地域包括支援センターに出席して貰い、その情報や意見を運営に役立っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員に年間2回の身体拘束・高齢者虐待防止研修を実施。また、3か月に1回施設会議と運営推進会議内で検討・報告を行うことでスタッフだけでなくご家族にも当施設は身体拘束を行わない旨を伝えている。	身体拘束適正化委員会を年4回開催、職員研修も年2回実施し職員に周知徹底を図っています。昼間玄関は施錠していますが、利用者の状況に合わせて、声をかけ気をそらしたり、随時外に連れ出す(現在コロナ禍の為見合わせ)様になっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、会議等で虐待に繋がりそうな不適切なケアを見直し等職員全員に周知徹底をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人として研修を行っており、職員全員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「重要事項説明書」「利用契約書」等で説明を行い、理解頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族来所時に意見を聞き、反映している。	利用者からは日ごろ、家族からは従来来訪時や運営推進会議(5~8名出席)時に要望を聞き、運営に反映させています。コロナ禍の現在、面会は1枠30分の予約制とし、むしろオンラインの利用を推奨しすでに3~4名が利用しています。家族アンケートでも「柔軟に対応してくれる」と好評です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、ミーティング時だけでなく、普段から意見を出しやすい環境作りをしている。法人として気軽に提案できるシステムがある。	管理者は、声をかけやすい雰囲気を作り、職員の就業時やフロア会議(月1回)時に意見を聞き、運営に反映させています。又職員は全員常勤になっており、本部への意見・要望の受付窓口もあり、風通しが良いシステムになっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として「誰伸び制度」「段位制度」があり、向上心を持って勤務できる環境がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の為の研修、法人内部研修だけでなく、外部研修にも参加を呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域会議の参加により他施設の代表者と意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者を中心にご本人やご家族から要望を聞き、スタッフ間での共有をすることでより良い関係作りを計っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者を中心にご本人やご家族から要望を聞き、その都度、報告・連絡・相談を密にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者を中心にご本人やご家族から要望を聞き、必要に応じた支援を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活に欠かせない自立支援を見出し、利用者様と職員と一緒に参加している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と密に連絡を取り、一緒に利用者様の支援が出来る様相談を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出、知人との交流を積極的に行っている。※現在新型コロナウィルスの影響により制限あり	家族の面会は1カ月平均10名、中には週1～3回来ていた家族も、新型コロナウイルスの影響で接触制限により断っています。遠方の為、1年に1～2回の来訪家族にも、LINEや月1回の郵便物、電話等で様子を伝える事にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性等も考慮し、席を配置した環境作り、職員が寄り添うことで孤立しない様支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も様子を伺ったりご家族からの連絡や相談に乗ることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が一人ひとりの希望や意向を可能な限り汲み取り支援できるよう努めている。	身体介護やその他の介護時には、利用者とのコミュニケーションを密に常に言葉かけを行い、利用者が発する言葉や態度から、内心の思いや意向を汲み取る支援をしています。把握した要望は支援に活かす様にしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からヒアリングを行い、把握に努め可能な限り今までの暮らしができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様のできる事、出来ない事を共有し、会議等の場で話し合い、支援に取り入れている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的モニタリングをし、ご家族とご本人の要望を聞いた上で、介護計画書を作成している。	入居後の介護計画書は、3か月毎にモニタリング、半年で短期計画を見直し、変更の必要がない場合は1年に1回更新しています。利用者の家族からは、食事や入浴についての要望・希望が出されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな気づきの部分も個別記録に落とし込み、職員間で共有・実践することで介護計画書の見直しに取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケアの推奨を計り、その都度変わるニーズに柔軟に対応、ケアプランへ反映し既存のサービスにとらわれない支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出を通じて地域資源を利用し季節感を感じてもらおう等、利用者様が豊かに生活して頂ける様支援に努めている。※現在新型コロナウイルスの影響により外出に制限あり。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と連携し、月2回の往診以外の特変時にも対応して頂ける様連携を密に取っている。	主治医は月2回、歯科医は月4回訪問があり、利用者の体調管理をしています。皮膚科その他の他科受診や年間を通した定期通院がある利用者の場合は、家族が同行支援しています。医師や看護師とは詳細に連携して支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護時以外にも気付いたことがあれば報告・連絡・相談を行うことで素早い医療連携に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	可能な限り病院へ直接出向き、情報把握に努め早期退院に向けてご家族・病院側と密に連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約取り交わしの際に御家族に看取りについて説明し、実際に看取りケアする際には必ず同意を書面にて頂いている。	終末時には、希望者に看取り支援しています。1年に1人程ですが、同意書を取って医療職と連携し、人によって点滴(補液)が必要になる人もいますが、職員は医療的処置をせず、できるだけ生活介護のみで静かに看取りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修や会議等で確認し、理解して頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と年1回の非常災害対策研修を実施している。	年2回、消防署立ち会い訓練と自主訓練(夜間想定)を実施しています。スプリンクラー初め一連の防火装置、機器は完備し、非常災害時の研修(本社指導)を書面で実施し、備蓄も水・食料6日分、ガスカセット、養生テープ等を準備しています。	関係者で話し合い、予想される災害を想定して、実際にヘルメット・防災頭巾を被り、避難(垂直避難等)訓練する事が望まれます。又昨年千葉県内で起こった長期にわたる停電を踏まえ、電源確保や究極の避難先の検討(他の介護施設との連携等)が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・マナーの研修、認知症理解研修を実施、各々に理解、実践して頂いている。	月1回の職員研修の中で、必ずコンプライアンス教育、メンタルヘルス、虐待・身体拘束防止の研修を受けて、利用者のプライバシーの配慮、認知症ケア、人格の尊重等を受講し、職員は学びながらマナーの向上に努め支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ちょっとした会話の中での言葉から利用者様の要望を見出し、自己決定が出来る様に寄り添うケア、声掛け支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしはご本人の趣向やペースに応じて支援を行い、ご本人に選択できる状況を作るよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の着たい服、おしゃれ等要望を尊重して支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理等の生活支援にも参加して頂き、食事形態も利用者様の状態に合わせて支援している。	食材の調達には食材業者からの配達が多く、職員が買い物に行く場合もあります。咀嚼ができる人が多数で普通食、困難な場合にペースト食(1人)、刻み食(1人)、他に一口大にカットして摂取する人もあり、皆で食事を楽しむことができる様に支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社のメニュー食材以外にも野菜を追加するなどバランスを意識した食事提供をしている。水分量にも十分注意を計っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、利用者様の状態に合わせた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様各々の排泄リズムを把握した上で声掛け、誘導、自立支援を行っている。	排泄自立している約3名以外は、2～3時間おきにトイレ誘導しています。トイレまでの車いす介助(3名)や排泄後の確認で済む人、失禁後の支援が必要な人等様々ですが、利用者が気持ちよく、快適に過ごせるように見守り支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夕食後のヨーグルトの提供・食物繊維の摂取により便秘予防に取り組んでいる。極力下剤を減らし必要に応じてお薬の調整を主治医と連携し、支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆず湯やしょうぶ湯等、季節感を味わい楽しんでいただける様工夫しています。また、可能な限りご本人のペースで入浴を行って頂ける様に声掛けし支援しています。	全員に週2回、30～40分の入浴支援をしています。自立者が一人いますが、ほぼ全員介助や見守り支援が必要です。柚子湯や菖蒲湯の他、入浴剤を使った香りを楽しむ支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様各々の状態に応じて休める様、支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員に薬の情報がわかる様にノートを作りいつでも見れるようにしています。症状の変化があった場合等は連携医に報告・連絡し素早い対応に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中でのレクリエーションとイベントとしてのレクリエーションを立案し、利用者様に合わせて提供し、楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩外出、遠方には車に同乗して頂き、生活リハビリ支援を行っています。※現在新型コロナウイルスの影響により外出に制限あり。	新型コロナウイルスの影響により、再度外出禁止状態となっています。以前は近隣の公園や神社までの車いすでの散歩や遠出ドライブ等を楽しんでいました。職員と一緒にスーパーに買い物に出かける事もありますが、高齢化が進んだ人の転倒の危険を危惧して自粛状況が続いています。	感染症対策がとられて、外出がままならない状況ですが、計画的な体力保持メニューを考案し、室内歩行の支援や個別運動の強化等、利用者の衰えを防ぐ対策を講じる支援が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金に関しては紛失のリスクについてご家族がご理解いただけるのであれば、少額のみご本人に管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望により電話を掛けたり、お手紙を出せる様に支援している。現在コロナにより外出や面会に制限がある為、リモート面会を実施。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物を取り入れたり、外出時の写真を共有部に貼ることで季節感を感じる事のできる居心地の良い共有スペースになるよう環境整備をしている。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、ゆったりしており、利用者が居心地よく過ごせる様に配慮されています。時節柄掃除・消毒を毎日行う他、家族の面会や外部訪問者も制限しています。利用者は、レクリエーション、体操、球技、風船バレー、カルタ等をやって、比較的元気に過ごしています。(遠くからの観察と職員からのヒアリングの結果です。)	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置に気を配り、好きな席に着けるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や備品等を持って頂き、ご自宅での生活環境に少しでも近づけるようにご家族と相談し、対応している。	居室は、クローゼット、照明が備え付けで、適度の広さもあり、居室担当職員等により毎日掃除され、利用者が居心地よく暮らせる様になっています。(本部の指示により、部屋の見学はできず、スマホ画面と職員からのヒアリング結果です。)	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を、トイレの扉は表示を追加するなど、ご入居者が自発的に使用できるように配慮している。		